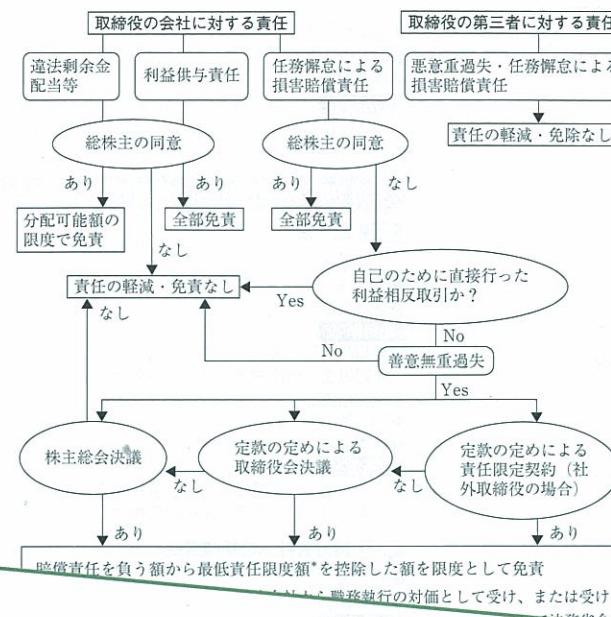


株主代表訴訟への対応 責任の

組見本 (B5判縮小)

第2 責任の軽減・免除

◆責任の軽減・免除の判断フロー



株主代表訴訟への対応 責任の軽減・免除

実務解説

○定款で免責に関する規定を設ける

POINT

- あらかじめ定款で定めておけば、役員等（取締役、会計参与、監査役、執行役、会計監査人）の任務懈怠に基づく会社に対する損害賠償責任を、取締役会決議（取締役会非設置会社の場合は取締役の過半数の同意）によって免除することができる。
- 定款で免責に関する規定を設けることができるのは、監査役設置会社または委員会設置会社に限られる。
- 当該役員等が任務懈怠について善意無重過失であることや、特に必要があると認められる場合であることも必要である。
- 利益相反取引のうち、自己のために会社と直接取引を行った取締役の責任については、免責の対象となること。
- 責任免除できる金額には限度額がある。
- 定款に免責規定を設ける際には、監査役全員（委員会設置会社の場合は監査委員全員）の同意が必要である（会社426②）。
- あらかじめ定款で定めておけば、社外取締役の任務懈怠に基づく会社に対する損害賠償責任を一定額の範囲内に限定する内容の契約（責任限定契約）を、会社と社外取締役との間で締結することができる（会社427①）。
- 責任限定契約を締結できるのは社外取締役に限られる（会社427②）。
- 責任免除契約。

説明

定款の定め

役員等の任務懈怠に基づく会社に対する損害賠償責任については、総株主の賠償がなければ免除できないのが原則ですが（会社424）、監査役設置会社（取締役が2人以上ある場合に限ります）または監査委員全員の同意が必要である。

編集委員（五十音順、全員弁護士）

井上 裕明 高田 享 那須 健人
櫻井 喜久司 永塚 良知 渡部 朋広

執筆者（五十音順、全員弁護士）

麻 祐一	佐久間 幸司	長家 広明
荒木 哲郎	櫻井 喜久司	那須 健人
荒木 浜美	佐藤 弘康	西尾 雄一郎
安藤 知史	佐藤 文彦	日野 優子
板橋 喜彦	杉田 愛子	藤原 朋奈
板谷 淳一	高木 由美子	堀 鉄平
伊藤 一哉	高澤 文俊	増田 智幸
井上 裕明	高田 享	松田 美和
上田 慎	高橋 正俊	三浦 繁樹
梅木 佳則	棚瀬 慎治	安田 明代
大河内 将貴	土屋 奈生	柳澤 崇仁
大澤 寿道	鶴間 洋平	山澤 梨沙
笠原 智恵	柄尾 真理子	山下 由紀
梶谷 篤	内藤 学	脇 陽子
神田 将	永塚 弘毅	渡部 朋広
木谷 太郎	永塚 良知	

最新 取締役の実務マニュアル

編集 第一東京弁護士会 新進会

◆取締役が職務を行うに際して、法律上問題となる事項や疑問点をわかりやすく解説しています。

〈図解〉 手続や制度の概要が一目で理解できます。

〈基本事項〉 職務執行に際しての留意点がチェックリスト形式で容易に確認できます。

〈実務解説〉 直面する問題に、どのように対処すればよいのかを具体的にアドバイスしています。

◆実務の第一線で活躍する弁護士が編集・執筆にあたっており、会社経営者のニーズに応える確かな内容です。

加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁1,064頁
定価11,550円（本体11,000円）送料590円

■加除式書籍は、今後発行の追録（代金別途）と併せてのご購入となります。

●パインダー方式によりさらに使いやすくなりました。（特許第3400925号）

0120-089-339 受付時間 8:30~17:00
(土・日・祝日を除く)

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

E-mail eigo@sn-hoki.co.jp

